

アプリケーション・プライバシーポリシー

お客様がこのアプリケーションを利用されるにあたり、携帯電話内の次の情報を外部送信します。

■外部送信する情報

- ① 本アプリの起動時に通知される端末固有 ID、ご利用端末情報
- ② クレジット暗証番号
- ③ d アカウント情報
- ④ cookie 情報
- ⑤ 端末識別 ID（プッシュ通知を行うために必要となる端末を識別するための ID）
- ⑥ 本アプリケーションの通知用トークン（プッシュ通知を行うために必要となる認証キー）
- ⑦ プッシュ通知 ON/OFF 設定
- ⑧ アプリ利用履歴情報（閲覧した画面のページビュー数）
- ⑨ 本アプリケーションの操作・設定情報

※⑤、⑥はプッシュ通知が ON の場合に送信されます。プッシュ通知の初期設定は ON になっています。

■利用目的

- ① 本サービス提供の際にお客様を識別するため
- ② 本サービス提供の際にお客様を識別するため
- ③ 本サービス提供の際に Wi-Fi 接続等からのお客様を識別するため
- ④ 本サービス提供の際にお客様を識別するため
- ⑤ プッシュ通知を行うため
- ⑥ プッシュ通知を行うため
- ⑦ プッシュ通知の通知可否を確認するため
- ⑧ 本サービス改善の役に立てるため
- ⑨ 本サービス改善の役に立てるため

■第三者提供等の有無

当社はユーザビリティ向上に向けて、ユーザーの画面遷移を分析するために次の情報を Google LLC およびその完全子会社に送信します。（情報収集モジュール名：Google Analytics）

- ① ユーザーの全ての画面遷移情報（個人情報を含めません）
- ② ユーザーの d カードアプリへの設定有無情報（個人情報を含めません）

より詳細なアプリケーションプライバシーポリシー全文は、全体版にてご確認くださいませ。

d カードアプリ利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「d カードアプリ利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に定める各条項を契約内容とし、「d カードアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）を提供します。

第1条（規約の適用）

本規約は、本アプリの利用に関する当社との間の一切の関係に適用されます。本規約の内容及び本規約に定める各条項が契約内容となることに同意しない場合、本アプリを利用することはできません。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

① 利用契約

当社から本アプリの提供を受けるための本規約に基づく契約をいいます。

② 契約者

当社との間で利用契約を締結した者をいいます。

③ 本アプリサーバ

当社が本アプリを提供するために設置する電子計算機（サーバ）をいいます。

④ d カード Web サイト

d カードに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト<<https://d-card.jp/st/>>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。

⑤ 対応端末

当社が本アプリを利用することができる端末として、別途本アプリのダウンロード画面上又は d カード Web サイトで指定する端末をいいます。

⑥ d カード

当社が別途定める「d カード利用規約（会員規約）」（以下「d カード会員規約」といいます）に基づき提供するクレジットサービスをいいます。

⑦ d ポイント

当社が別途定める「d ポイントクラブ会員規約」及び「d ポイントクラブ特約」に基づき

提供するポイントサービスをいいます。

⑧ d アカウント

当社が別途定める「d アカウント規約」に基づき発行する d アカウントの ID 及びパスワードをいいます。

⑨ Member's Menu

当社が別途定める「Member's Menu 特約」に基づき、d カード会員規約に定める d カードサービスとして、d カード Web サイトにおいて「Member's Menu」の名称で提供されるサービスをいいます。

⑩ iD

当社が「iD」の商標で、d カード会員規約に基づき提供する電子マネーをいいます。

⑪ iD アプリ

当社が別途定める「iD アプリご利用規約」に基づき提供するアプリをいいます。

⑫ Apple Pay

Apple と当社が提携して会員へ提供する、対応機器を用いて d カードのショッピングサービス及びこれに関連する機能・サービス等を利用することができるサービスをいいます。

⑬ d ポイントクラブアプリ

当社が別途定める「d ポイントクラブアプリ使用許諾契約書」に基づき提供するアプリをいいます。

⑭ 回線契約

当社が別途定める「5G サービス契約約款」に基づく 5G 契約、「Xi サービス契約約款」に基づく Xi 契約又は「FOMA サービス契約約款」に基づく FOMA 契約をいいます。

第3条（本アプリについて）

(1) 本アプリは、d カードのご利用にあたり、Member's Menu、iD アプリ及び d ポイントクラブアプリの一部機能が利用できるアプリです。本アプリを利用するにあたっての条件は以下のとおりです。

① d カード会員規約に基づき、d カードにかかる契約を締結済であること

② 回線契約を締結済又は、d アカウント規約に基づき、d アカウントを取得済みであること

(2) 本アプリのご利用にあたっては、当社は次の各号に定める方法のいずれかの方法により契約者を認証します。ただし、Wi-Fi 利用時は d アカウントによる認証のみとなります。なお、認証できない場合は本アプリを利用できません。

① 本アプリを利用する端末にて使用している回線契約にかかる電話番号が、d カード会員規約に定める「ご利用携帯電話番号」（以下「ご利用携帯電話番号」といいます。）として登録されている d カードのカード暗証番号で認証する方法（契約者が、当社が提供する ISP サービスである sp モードの契約者である場合であって、sp モードにより本アプリを利用し

ている場合に限ります。)

② d アカウントによる認証後、当該 d アカウントがご利用携帯電話番号として登録されている d カードのカード暗証番号で認証する方法

(3) 契約者は、前項①又は②のいずれかの認証方法により認証を行う際に選択することにより、次回以降の認証時に d カードの暗証番号の入力を省略することができます。なお、この機能は本アプリの設定により解除することができます。

(4) 第(2)項及び第(3)項のいずれかの方法で認証された場合、当社は契約者本人の利用とみなして本アプリの各種機能を提供します。契約者は、本アプリを利用する端末、認証として利用される d アカウント及び d カードの暗証番号（以下「管理情報」といいます。）を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならず、他人に知られないように十分注意して管理してください。管理情報の管理不十分、利用上の過誤又は第三者による不正利用等により契約者に損失や損害が生じた場合でも、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

第 4 条 （本アプリの機能等）

(1) 本アプリは、次の各号に掲げる機能（以下「本機能」といいます。）を提供します。なお、対応端末の種別、本アプリのバージョン、契約者の d カードにかかる契約状況又は回線契約の状況等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

① カードお支払日・お支払額等照会機能

契約者名義の d カードにかかるご利用代金のお支払日、お支払額等を表示する機能

（お支払額のご利用明細情報は、③Member's Menu への遷移機能を利用してご確認ください。）

② お知らせ受信機能

d カードの利用に必要な情報、d カードに関するキャンペーンやご案内など、当社からの各種ご案内を受信する機能

（受信を希望されない場合はお知らせ通知設定機能を OFF にしてください。）

③ Member's Menu で提供される一部の機能

ご利用明細情報の確認、ご利用可能額照会、あとリボ申込み等の Member's Menu で提供される一部の機能

（本アプリからの各リンクから WebView 又はブラウザにより、d カード Web サイト内の Member's Menu へ遷移し、Member's Menu の一部機能が利用できます。本アプリで利用できない機能は本アプリではなく、別途ブラウザから Member's Menu へログインして利用してください。）

※①～③の機能の利用には、別途 Member's Menu 特約へ同意いただく必要があります。

④ iD 設定機能

本アプリを利用する端末で、iD を利用するために、iD のカード情報（iD を端末で利用

するために必要となる情報をいい、以下「カード情報」といいます。)の登録、受取、削除の設定を行う機能

※iD アプリの一部機能を使用するため、別途 iD アプリのインストール及び iD アプリ利用規約への同意が必要となります。

⑤ Apple Pay 設定機能

本アプリを利用する端末で、Apple Pay を利用するために Apple が提供するアプリ「Wallet」(以下「Wallet アプリ」といいます。)と連携して各種設定や確認を行う機能

※別途、d カード Apple Pay 特約への同意が必要となります。

⑥ d ポイント数表示機能

d カードのご利用携帯電話番号として登録された回線契約又は d アカウントを有する d ポイントクラブ会員が保有しているポイント数を表示する機能

⑦ モバイル d ポイントカード機能

本アプリを利用する端末を、d カードのご利用携帯電話番号として登録された回線契約又は d アカウントを有する d ポイントクラブ会員が、利用者情報登録した d ポイントカードとして利用できる機能

※この機能の利用には、事前に d ポイントクラブ会員規約及び d ポイントクラブ特約に同意の上、d ポイントクラブ特約に定める d ポイント利用者情報登録が必要となります。

※本アプリを利用する端末を紛失・盗難等された場合は、「d ポイントクラブ特約」第 15 条の規定に従い、d ポイントカスタマーセンターまでお申し出ください。

※契約者が、「d ポイントクラブ特約」における利用者の地位を喪失した場合には、当該利用者の地位を喪失した時点でモバイル d ポイントカード機能の提供を当然に終了します。

⑧ d ポイントクラブサイト閲覧機能

本アプリの各リンクから WebView 又はブラウザにより、d ポイントクラブサイトへ遷移する機能

⑨ その他前各号に付随する機能

(2) 当社は、本アプリについて、契約者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保証するものではなく、これらに関連して契約者に損害が生じたとしても責任を負いません。

第 5 条 (注意事項)

(1) 本アプリを利用する際、同一の端末で、ログインの際の d アカウント切り替えることにより、複数の d アカウントを使い分けてご利用いただくことができますが、同時に複数の d アカウントでログインしてご利用いただくことはできません。

(2) 契約者の本アプリの利用の状況によっては、本アプリ上に表示されるお支払額等の情報が最新ではない場合があります。最新のお支払額等は d カード Web サイトでご確認ください。

第6条（利用契約の成立）

本規約は、本規約に同意いただき、本アプリ画面上に表示される「同意する」ボタンが押下された時点で、当社と契約者との間に成立し、その効力を生じるものとします。なお、未成年者が当社との間で利用契約を締結するにあたっては、法定代理人（親権者又は未成年後見人）の事前の同意を得るものとします。

第7条（知的財産権等）

本アプリに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。本規約の締結は、契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、契約者は、本規約に基づく本機能の利用に必要な範囲に限って、本アプリを使用することができるものとします。

第8条（禁止事項）

（1）契約者は、本アプリの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

① 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為

② 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為

③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為

④ 事実と反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為

⑤ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為

⑥ 本アプリサーバその他の当社の設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本アプリの提供を不能にする行為その他当社による本アプリの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為

⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本アプリを通じて、若しくは本アプリに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為

⑧ 本アプリについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリを第7条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為

⑨ 本アプリについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為

- ⑩ 本アプリに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為
- ⑪ 当社の定める手順に反する方法で本アプリをインストールし、使用する行為
- ⑫ 第三者の d ポイントカード番号又は不正に作出した d ポイントカード番号を使用してモバイル d ポイントカード機能を利用する行為
- ⑬ モバイル d ポイントカード機能により表示されるバーコード等をはじめとする本アプリにおいて提供される情報を、カメラによる撮影その他の方法により複製、利用する行為
- ⑭ 本アプリの運営、その他 d ポイント加盟店への業務妨害行為その他当社が不適切と判断する行為

第 9 条 （利用料）

本アプリの利用料は無料ですが、本アプリの利用（本アプリのダウンロード及びバージョンアップを含みますが、これらに限られません。）に伴い別途通信料が生じる場合があります。

第 10 条 （提供中断）

（1）当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本機能の全部又は一部の提供を中断することがあります。

- ① 天災地変等の不可抗力により本機能が提供できなくなったとき。
 - ② 本アプリサーバその他本機能に関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
 - ③ 本アプリサーバその他本機能の提供に使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
 - ④ 当社の運用上又は技術上、本機能の全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
- （2）当社は、前項に基づく本機能の全部若しくは一部の提供の中断を計画している場合は、その旨を d カード Web サイト上に掲載する方法により契約者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。
- （3）当社は、第(1)項の定めに基づき本機能の提供を中断した場合であっても、当該提供中断により契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第 11 条 （本機能の変更・追加・廃止）

（1）当社は、当社の都合によりいつでも、本機能の全部又は一部を変更し、追加し、又は廃止することができるものとします。なお、本機能の全部が廃止された場合は、利用契約は終了するものとします。

（2）前項による本機能の全部又は一部の変更、追加又は廃止が契約者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は、あらかじめその変更、追加又は廃止の内容について、契約者に対して周知し、又は通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは当該

周知又は通知を行わない場合があります。

(3) 当社は、第(1)項により本機能の全部又は一部を変更し、追加し、又は廃止した場合において、契約者に損害が生じたとしても、責任を負いません。

第 12 条 （契約者による利用契約の解約）

契約者が本アプリの利用を希望しない場合は、自己の占有下又は管理下にある全ての本アプリを再生不能な形で消去することにより、利用契約を解約することができます。（なお、d カードにかかる契約等は、利用契約の解約の他に別途の解約手続きが必要となりますので、各利用規約等をご確認のうえ、お手続きください。）

第 13 条 （当社が行う利用契約の解除）

当社は、契約者が本規約の定めいずれかに違反したときは、契約者に対する事前の催告を行うことなく、本契約を直ちに解除することができるものとします。

第 14 条 （利用契約終了時の措置等）

(1) 利用契約が終了した場合、契約者は本アプリを利用することはできません。この場合、契約者は、速やかに、自己の占有又は管理下にある全ての本アプリを再生不能な方法で消去するものとします。

(2) 利用契約の終了にかかわらず、第 10 条（提供中断）第(3)項、第 11 条（本機能の変更・追加・廃止）第(3)項、本条、第 15 条（契約不適合への対応等）第(2)項、第 17 条（損害賠償の制限）、第 21 条（権利の譲渡等）、第 22 条（合意管轄）及び第 23 条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 15 条 （契約不適合への対応等）

(1) 当社は、本アプリに本規約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」と言います。）が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であると認めたときは、本規約に定める内容に適合する本アプリを提供し、又は当該本アプリの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。

(2) 本アプリの契約不適合によって契約者が損害を被った場合は、第 17 条に従い取り扱います。

第 16 条 （本アプリのバージョンアップ等）

(1) 第 11 条（本機能の変更・追加・廃止）又は前条の場合、本アプリ再ダウンロード又はバージョンアップが必要となることがあります。

(2) 前項に基づき本アプリのバージョンアップを行う場合、当該バージョンアップが完了するまでの間、本機能の全部又は一部を利用することができないことがあります。

第 17 条 （損害賠償の制限）

（1）当社が契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が契約者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）とし、かつ 300 円を上限とします。

（2）当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

第 18 条 （輸出入関連法規類の遵守）

契約者は、本アプリを日本国外に持ち出す場合など、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等（以下「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規類を遵守するものとします。

第 19 条 （反社会的勢力の排除）

（1）契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

① 自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。

② 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

③ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

⑤ 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

（2）契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

⑤ その他前各号に準ずる行為

第 20 条（規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、d カード Web サイト上に掲載する方法等、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約を変更することができるものとし、変更日以降は当該変更後の本規約が適用されます。

（1）本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき

（2）本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 21 条（権利の譲渡等）

契約者は、利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第 22 条（合意管轄）

契約者と当社との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所又は契約者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附則（令和 2 年 4 月 9 日）

本規約は、令和 2 年 4 月 9 日から実施します。